

大学附属病院等のガバナンスに関する検討会 開催要綱

1. 開催の趣旨等

大学附属病院等において、医療安全に関する重大な事案が相次いで発生したことを踏まえ、厚生労働省に「大学附属病院等の医療安全確保に関するタスクフォース」が平成27年4月に設置された。同年6月から9月にかけて実施された特定機能病院に対する集中検査の結果及びそれを踏まえた医療安全確保のための改善策を中心に同年11月5日、「特定機能病院に対する集中検査の結果及び当該結果を踏まえた対応について」がとりまとめられたところである。

当該とりまとめにおいて、「大学附属病院等のガバナンス改革に関して検討の場を設け、可及的速やかに結論を得ること」とされたことから、これらの具体化に向けて必要な検討を行うため、有識者による検討会を開催するものである。

2. 構成員

- (1) 企業・病院等のガバナンスに関する有識者により構成する。(別紙)
- (2) 座長を1名置くものとする。
- (3) 必要に応じて検討に必要な有識者等の意見を聴取することができる。

3. 検討内容

- (1) 病院としての適切な意思決定を行うための体制
- (2) 管理者の資質や選任方法

等

4. 検討スケジュール

平成28年2月より開始し、夏までにとりまとめを行う。

5. 運営等

- (1) 検討会は、原則として公開するとともに、議事録を作成し、公表する。
- (2) 検討会の庶務は、文部科学省高等教育局医学教育課の協力を得て、医政局総務課において行う。

6. その他

この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は別に定める。

大学附属病院等のガバナンスに関する検討会構成員

(五十音順)

| | |
|-------|----------------------------|
| 梶川 融 | 日本公認会計士協会副会長 |
| 草刈 隆郎 | 公益財団法人がん研究会理事長 |
| 楠岡 英雄 | 国立病院機構大阪医療センター院長 |
| 鈴木 邦彦 | 公益社団法人日本医師会常任理事 |
| 田島 優子 | さわやか法律事務所 弁護士 |
| 田中 滋 | 慶應義塾大学名誉教授 |
| 野村 修也 | 中央大学法科大学院教授 |
| 松井 秀征 | 立教大学法学部教授 |
| 矢野 真 | 日本赤十字社事業局技監 |
| 山口 育子 | NPO法人ささえあい医療人権センターCOML 理事長 |

※ オブザーバー

| | |
|-------|-------------------------|
| 森山 寛 | 東京慈恵会医科大学名誉教授 |
| 山本 修一 | 千葉大学医学部附属病院長 |
| 寺門 成真 | 文部科学省高等教育局医学教育課長 |
| 手島 英雄 | 文部科学省高等教育局医学教育課大学病院支援室長 |